

入間地区科学教育振興展覧会（入間地区審査会）実施要項

1 趣旨

入間地区内小学校、中学校の児童生徒の科学的研究物の展示を行い、科学教育の振興に資する。

2 出品規定

- ア 入間地区小中学校の児童、生徒の作品
- イ 科学教育の振興に役立つと思われるもの
- ウ A4 レポート 8 枚以内（今年度からデータによる提出あり※容量は30MB程度）
- エ 過去に埼玉県科学教育振興会に出品したもの及び、他の作品展等に応募したものの出品は認めない。ただし、研究の方法に改良点の見られるもの、考察や結論等に発展の見られるものは、この限りではない。
- オ 作品の制作において、参考にした資料及び文献等は、必ず明記する。また、観察・実験のデータや写真等の資料を複数の作品に使用することは認めない。
- カ 共同研究の場合、研究者のうち最高学年の者を代表者として、その代表者の学年に出品する。
- キ 出品された作品については、科学教育の振興に資するため、ホームページや印刷物等により作品、出品者名等を公表するものとする。なお、これを承諾しない場合には出品時に申し出ること。
- ク 埼玉県理科教育研究会のホームページに掲載している『研究のまとめ方』、『作品評価のポイント』を参考にまとめるとよい。

※昨年度、各市町からの質問等

① QRコードについて

→添付してあっても規格外とはしないが、審査の際に参照はしない。QRコードを参照しなければレポートとして成り立たない場合は規格外とする。A4 レポート 8 枚以内となっており、QRコードのデータ部分を含めると、8枚以内にまとまっていないとも考えられるため。

② 商品名について

→商品名・企業名は出さないよう（かくす）配慮をお願いします。写真に商品名が写っている場合も多いので、隠した状態で撮ったり、消したりするようお願いします。

○ 炭酸飲料 A、B、C 等 × コカ・コーラ、カルピス等

③ 向きについて

→向きの規定はない。しかし、県展出品作品はPDF化してデータ提出をしたり、作品集に載せる関係上、縦向きが望ましい。